

第2回 都市自治体における地域公共交通のあり方に関する研究会

議事概要

日時：平成26年7月30日（水） 18:00～20:00

開催場所：日本都市センター会館 6階 608会議室

出席者：森本章倫 座長（早稲田大学理工学術院）、内海麻利 委員（駒澤大学）、木村俊介 委員（一橋大学大学院）、板谷和也 委員（運輸調査局）、南木孝昭 委員（宇都宮市）、高野裕章 委員（富士宮市）、鳴田研究室長、木村副室長、石田研究員、加藤研究員、小畑研究員（日本都市センター）

議事要旨：前回の内容を踏まえ、調査研究の論点について意見を交わした。

今後の調査研究の進め方について議論がなされた。

1 調査研究に関する議論

[広域調整について]

- ・ 交通計画においては、1つの自治体だけでなく近隣自治体・圏域・都道府県でいかにして広域調整を図るかが重要になる。
- ・ フランスでは、圏域の交通計画（PDU）と市町村の都市計画（PLU）との間で整合性を図ることを法律で規定している。このような計画間の調整によって広域調整を図る手法は、日本でも体系化はされているが、実際には機能していないように感じる。
- ・ 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が目指した方向性のひとつに「広域性の確保」があることから、自治体が広域性を考えていかなければならないだろう。
- ・ 宇都宮市では、宇都宮市を中心とした「県央エリア地域公共交通協議会」を立ち上げ、県央エリアの公共交通を調整する動きがある。市町村の枠を超えて公共交通の啓蒙パンフレットの作成なども行っている。
- ・ 宇都宮市では、LRT導入に向けて広域バス路線の再編も検討している。広域バスでは、運行する地域の市町の補助金の交付を受け、宇都宮市域を運行することで利用者を確保し、維持している。再編の影響を受ける自治体とも連携を図っていく必要がある。
- ・ 富士宮市では、隣の富士市と岳南広域として、両市にまたがる民間路線に対して運行形態の見直しを行うなどの方向性で合意している。しかし、その具体的な内容については議論できていない。
- ・ 隣接する自治体がそれぞれの域内でデマンド交通を走らせていたが、住民の生活行動範囲が重なり域を越えた移動の要望が出たために、お互いの接続点を設置したという事例もあるようだ。
- ・ 市町村レベルでは、広域バス路線を維持しなければならないが、一方で、デマンド交通に目が向いてバスは要らないと判断する自治体もある。途中の自治体はその判断をすると、さらに離れた自治体を結ぶ路線が分断されてしまうこともある。
- ・ 日本の場合、強い権限を持った広域行政府を誕生させるというよりも、自治体間の連携を促すことの方が大切になるだろう。

[都道府県の役割]

- ・ 日本の行政制度を考えると、都道府県が広域調整を担うと位置づけられた方が円滑に進むのではないかと。
- ・ これまでの補助事業では、市町村が国土交通省に直接申請してきたので、都道府県が主導権を握りにくい。都道府県の意義が希薄化しているとも言える。

- ・ 地方分権一括化法により権限移譲した結果、都道府県の立場が弱くなった。
- ・ 都道府県では、一般的なプランやビジョンの作成は行っているが、市町村間の調整を行うのは難しいだろう。

[運営主体や交通事業者]

- ・ NPO主体の交通事業は、後任への引継など継続するための体制整備などの課題をどのように解決しているのか。
- ・ NPOなどに将来にわたって任せていけるかどうか疑問が残る。何年後かに行政側に戻ってくることもあるだろう。
- ・ 宇都宮市では、地域の運営協議会が主体になって地域内交通を実施しているが、役員が毎年代わるため、地区の市民センター（いわゆる支所）の支援が必要になる。
- ・ 宇都宮市では、地域内交通において自治会が負担金を出すことにしているが、負担金の必要性やすべて行政負担している社会実験バスとの違いについての不満や疑問が多い。一方、街中の自治会からは、郊外のデマンド交通に対する羨望がある。
- ・ 住民や地域の負担金は、市民税との二重徴収になる可能性もある。
- ・ 利益が出ている事業者ならば地域貢献として交通弱者の支援にも取り組めるが、採算を取らなければならない事業者では難しい。

[その他]

- ・ 交通まちづくり基本条例のような実効的な内容を盛り込んだ条例について、事例を追って調べることの意味があるだろう。
- ・ 市町村と交通事業者との間で人事交流を行っている事例はないだろうか。熊本市では、新規合弁会社に全市内のバス路線を譲渡する計画があるが、その中で人材交流を行っていないだろうか。
- ・ 金沢市は、交通に関する条例だけでなく、様々な条例を体系化して運用しようとしている。さらに、条例だけでなく交通に関する計画も策定している。
- ・ 議会や市民に理解を得る必要があるため、効果を得られなければ事業者への行政支援はできないが、その効果の測定が難しい。
- ・ 国土交通省では、施策により都市に発生する影響を数値化するため、都市構造の評価モデルづくりを進めてきた。「都市構造の評価に関するハンドブック」を策定し、各自治体に8月1日配付することになっている。その中に公共交通の項目もあり、評価指標、全国・三大都市圏・地方都市の平均値などから、自市の状況や施策によってどの程度の影響があるかを見てとれることができるだろう。
- ・ 昨年来、「人口減少」が過敏に扱われ過ぎている感もある。

2 現地ヒアリング調査に関する議論

- ・ 広域交通ネットワークにおける自治体間の調整について、計画や財政などの側面からも検討できるとより良い。
- ・ 交通ネットワークの再編をどのように進めるのか興味がある。
- ・ 交通空白地域の解消とデマンド交通の取組みは、場合によっては矛盾することもあるため、どのようにそのバランスを取ろうとしているのか調査したい。
- ・ 自治体からの補助金やその費用対効果の考え方について調査したい。
- ・ 毎年補助を出すことに対する議会の反応について調査したい。
- ・ 自治体と交通事業者の関わり方について調査できると良い。
- ・ 事業者から見た行政の問題点を知ることは重要かもしれない。さらに、NPOに対して調査が行えると貴重な話が聞けるだろう。

(文責：日本都市センター)